

文教くらし委員会記録

開催日時 平成27年6月3日(水) 13:03~14:23

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

阪口 保 委員長
宮本 次郎 副委員長
佐藤 光紀 委員
田中 惟允 委員
藤野 良次 委員
岡 史朗 委員
奥山 博康 委員
新谷 紘一 委員
中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 くらし創造部長兼景観・環境局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成27年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○阪口委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて質疑があればご発言願います。

○岡委員 1つに絞って幾つか質問したいと思います。けさ大淀養護学校に行っていていろいろ話を聞かせていただきました。これは、すぐ結論が出る話ではないと思いますので、きょうは問題提起としてまず話をしておきたいと思います。

4つの大きな課題があると聞いております。1つは、教室が非常に足りなくなっている。生徒数も急激にふえてきているということで、データももらってきたのですけれども、県の予測を上回る生徒数のふえ方であると。職員室も場合によっては教室のように使わなければならないということもあるようで、この教室の収容が難しい状態の中で、今後

まだまだふえると予測され、教室の確保、スペース確保についてどう考えているのかが1つございます。

2点目は、空調です。今、大淀養護学校はボイラーの暖房ですが、部屋によっては特に冬場の暖房が非常に厳しい教室も多い、なかなか暖まらない。特に寒冷の強いところですので、生徒が冬の寒いときにはコートを着て勉強しなければならない。特に障害の子どもですので、体温管理が非常に難しい生徒もかなりいるようです。そういう中で、空調の整備を早急に何とかしてほしいという2点目でした。

3点目は送迎用のバスですけれども、資料をいただいて今4台使われていますけれども、そのうちの1台は平成26年3月に新しい車が入りました。あとはやりくりしながら10年以上使っているものも2台ほどあります。3台とも10年、もしくはそれ以上使っているようです。今の車が古いということもあのですけれども、生徒の増加に伴って送迎用のバスが足りなくなってきていると。特に来年度は今の生徒数よりも少なくとも20人以上ふえるであろうとされておりまして、送迎をどうするかという喫緊の課題があるようです。この対策をどうするかを課題として聞いてまいりました。

最後に4点目は給食ですけれども、給食室が非常に手狭になってきて、そこだけでは全校生徒の給食が十分賄えないということで、教室で食事をする子どもも今かなりいるようになってきました。それに対する食事の配膳の問題や、その見守りなどいろいろな課題もあって、先生方、スタッフには非常に負担がかかっているようです。

まだたくさんほかにもあのですけれども、きょう聞いてきたばかりの大淀養護学校に限らず、ほかにもいろいろな課題があります。

また、明日香養護学校へも行きますし、北部の養護学校も順次巡回しようと思っすけれども、そういう課題がある中で根本的な対策、特に何がポイントかといいましたら、生徒が県の予測を上回るふえ方をしている。先ほど説明がありましたけれども、幾つかの高校でそういうクラスをつくって、何とか吸収していこうという対策は大事なことだと思うのですが、それでも賄い切れないよだということで、これらの点について教育委員会としてどう考えていかれるのか、問題提起を中心に考えを聞いておきたいと思っす。

○大西学校教育課長 県立大淀養護学校の児童生徒数の増加についてと現在の教室不足解消等の取り組みについてのご質問だと思います。

まず教室不足につきまして、今お答えできる範囲内でお答えさせていただきます。

県立大淀養護学校の児童生徒数については、平成27年5月1日現在で180人となっており、平成18年度から比較して、10年間で約33人増加しております。特に平成27年度の小学部の新入学生は18人と、予想よりも多い現状です。

県でも、過密化解消ということで、昨年度も大淀養護学校につきましては教室不足解消のため3教室の改修工事を実施するとともに、備品等を購入し収容をふやす方向で動いております。ただ、それで十分なのかにつきましては、今後生徒数の予想を確認しながら、どのような形で生徒を受け入れていくのか、大淀養護学校だけではなく、全体の構造とも関係してくるかと思っておりますので、注視して検討していきたいと思っております。

スクールバスにつきましては、喫緊としては送迎バスの席が足りなくなっているのではないかとということでしたが、42人乗りのバスを持っております大淀養護学校と、少し大き目のバスを持っております二階堂養護学校は、バスの入れかえを実施して座席数を確保するという対応をしているのが現状です。

以上です。

○香河学校支援課長 養護学校のエアコンについて答えさせていただきます。

学校の施設につきましては、毎年度各学校から、施設の修繕等の要望についてヒアリング等を実施しております。その結果を受けまして、整備計画を進めさせていただいているところです。

今年度も年度当初から各学校の施設の状況につきまして、要望等を聞いているところです。委員からご指摘ございましたボイラー等の不具合がもしあるようでしたら、それにつきましても各学校から聞き取り調査を行い、今後の対応につきましては検討を進めさせていただきたいと考えております。以上です。

○奥田保健体育課長補佐 給食につきましては、施設の改修は早急に手をつけられない状況でして、昨年度末、給食室外で給食をとられる生徒のための配膳用のワゴン車、今正確な台数はわからないのですが、購入して対応しているところです。以上です。

○岡委員 答弁を聞きましたら、行って驚いたのですけれども、ここに座っていらっしゃる皆さんの認識のほうはるかにまだ甘いのではないかと、失礼な言い方ですけど、そういう思いがいたします。

まず、教室のスペースの件ですけれども、大淀養護学校の木下校長は、いろいろなことを提案をされているようです。例えば、併設して3部屋の教室を2階建にして6部屋つくったら、当面はしのげるということも提案されているようです。

これは県がつくったデータだと思いますけれども、大淀養護学校の場合は平成31年、32年が予測では生徒数がピークになるということで、ここ5～6年で一番山場が来ると。今180名ですがピーク時には220名ぐらいまで行くであろうと。答弁にありましたように、県の予想は173名であったものが実際には180名となっております、平成23年から見ても、わずか4年、5年で、30数名の1クラス以上の分がふえているという状況です。県の推測によると、平成31年、32年がピークで、216名と予測をされているようです。これだけ見ても、今180名で大変だということですから、あと30数名ふえるわけで、教室も足りない、バスも足りない、人も足りないということに対する対応をどうするのかを早急に考えないと、あっという間に日がたってしまいます。きょうはしつこく言うつもりはないのですけれども、この現状認識をしっかり持っていただきたいと思います。

それと、空調の件ですが、今全部で44部屋、学校にあるのです。そのうちで空調の未設置が26、設置されているのが18。設置といっても例えば暖房であればボイラーで、一挙にやるものです。非常に機械も古くなって、暖まらない部屋も幾つかあるということです。先日、教育委員会から空調機械を入れた場合はどれぐらいかかるか見積もりをとりなさいと調査があったようです。全部空調をやりかえようと思えば3000万円かかるという見積もりを持っていらっしゃいましたけれども、当然一度に3,000万円もかけてくれないということでした。校長先生の話では、空調のない教室だけでも18部屋あるのですけれども、何とか空調をつけてもらいたいと強くおっしゃっていました。

健全な子どもであれば、多少暑くても、寒くても我慢しなさいでいいと思うのです。現に、一般の学校ではそういうところもあるのです。養護学校には障害を持っている、特にその中でも体調管理が非常に不得手の障害を持っている子どももいます。そういうことを考えたら、これは何としても早く対応しなければならない問題ではないかと。保護者も大変心配されていまして、何人かの保護者から、エアコンの問題の話が来ております。これはしっかりと検討していただきたいと思います。

バスの件も、やりくりしながらやっている苦労はわかりますけれども、これも大きなお金が要りますので、大変だと思いますけれども、増資しなければならない。

きょう行って何が大きな問題かよくわかりました。極端に言うと養護学校には文部科学省の設置基準がないのです。一般の学校の場合ですと、生徒数によって、こういう部屋をつくりなさいというものが全部あるわけです。ところが、養護学校にはそういう設置基準

がないということで、特別教室が全部潰されて、生徒がふえてきたらそれを教室に使っているということを繰り返しながらやっているのが実態です。これでは現場の先生方も生徒も、隅へ押しやられて、教育界の、言葉は悪いですけども、後回しにされていると。

これは全く逆の発想だと思います。障害を持っている弱い立場の子どもたちに対して教育委員会としてあるべき姿は、優先して空調を考える、人の対応を考える、そういうことをぜひやるべきです。教育長も努力されていると思います。ただし、失礼な言い方ですけども、教育長だけではどうにもならない問題があると、それは予算ということです。これはまた別の場所で、ぜひ知事にもお願いしようと思っておりますけれども、予算をしっかりと組んでいただければ、早く解決する問題もあるわけです。

確かに財政が厳しい中ではあるけれども、予算を使う優先順位から考えたら、こういうところにお金を使うことは大事ではないかと思っておりますので、きょうは意見を開陳しておきますけれども、これから毎回このことについてはお聞きしてまいりますので、しっかりと現場を把握してください。

○藤野委員 現状と今後の方向性についてのみお聞きしますが、一問一答でお聞きします。

まず、耐震化を平成24年度から5カ年かけて平成29年度まで行っていくということですけども、5カ年でやり終えるのかどうかということです。きょうの新聞でも、高校では76%で46位と全国でかなりおこなれているというのが大見出しで載っておりましたけれども、小・中学校と県立高校という割合の中で、小・中学校も、奈良市、大和高田市、田原本町が国からの加速要請もあると新聞でも掲載しておりました。その現状も含めて、今後この5カ年でやり終えるのかどうか、100%完了できるのかどうかも含めて、今の状況の中でどのように推移していくのかお聞きします。

○香河学校支援課長 公立学校の耐震化についてでございます。

文部科学省から発表されました公立学校施設の耐震改修状況調査の結果でございますが、本県の公立小・中学校の耐震化率は94%でした。また、県立学校施設の耐震化につきましては、県立学校全体で82%、うち県立高等学校に限定いたしますと76.8%でした。県教育委員会では、平成25年度から平成29年度までの5カ年間を耐震化の集中期間として位置づけておりまして、災害時の避難所となります屋内運動場や格技場など、教室に比べ学校運営に支障の少ない施設については、夏休みに限定しない工事手法も取り入れながら、おおむねこの期間に処理したいと考えているところです。今年度の取り組みとしましては、高等学校につきましては13校17棟の耐震化工事を予定しております。これら

の工事が全て完了いたしますと、平成28年4月1日現在で高等学校の耐震化率は82.7%で5.9%アップを見込んでおります。特別支援学校と高等学校を合わせました県立学校全体では86.6%で4.6%の増を見込んでいますところでは。

学校施設につきましては、児童生徒の学習の場であるにとどまらず、地域の避難所とも位置づけられていることから、その安全性の確保の重要性につきましては十分認識をさせていただいているところです。このことから、県教育委員会といたしましても、国への財政負担軽減の要望はもとより、市町村に対しましては国の財政措置等についての情報提供を行うなど、耐震化の整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、市町村ごとには取り組んでいただいているところですが、耐震化が進まない理由につきましては、市町村により各事情があるようです。例えば学校の統合等を控えている等の理由で、なかなか進んでいないという現状があると聞いております。以上です。

○藤野委員 平成29年度末で100%完了できるのかという答弁がなかったのですけれども、計算上では100%完了というのはしんどいか。

○香河学校支援課長 平成29年度までを取り組みの集中期間としております。この間で耐震の補強工事につきましては、おおむね完了することを目指したいと考えているところです。

ただ、学校の施設ということで、例えば工法や工期等で制約を受ける部分もございまして、それらの工法の検討を要する部分につきましては若干残る可能性があると考えているところですが、できるだけ速やかに完了を目指したいと考えております。

○藤野委員 工期等で延びるということはいたし方ない部分もあるのですけれども、それ相応の予算を確保しながら、ぜひとも平成29年度末で終えるような進みぐあいをお願いしたいと思いますと同時に、市町村にも耐震化が余り進んでいないという中で、国からの加速要請もあるということですので、その辺も含めて県で支援をいただきたいと思っております。

続いて、空調設備の件です。平成27年度予算でモデル校5校の予算がつけられて今、進められているということですが、現在33校の県立高校の中で14校のクーラー設置がされていると。全て育友会、PTA会費で賄われているということでもありますけれども、今後平成27年度予算で5校につく中、平成28年度、平成29年度に向けてどのように考えておられるのかと同時に、現在14校がPTA会費で賄っている部分についての整合性、県の設置部分と育友会の設置の整合性をどのように今後図っていくのかを1点お聞きします。

○香河学校支援課長 県立高校への空調のモデル設置に関してです。平成27年度については、県立学校5校につきまして、エアコンをモデル的に設置したいと考えております。現在、設計の作業を進めておりまして、年度内に工事を終わらせまして、平成28年度から稼働できるよう準備を進めているところです。

今回このモデル設置に伴いまして、エアコンの学習効率の向上等の効果につきまして検証をしまして、今後、県教育委員会として、エアコン設置をどのように考えるかについて検討を進めてまいりたいと考えております。また、その際には、既にPTAで設置をされ、現在行政財産の目的外使用ということで使用を認めておりますエアコンについての費用負担のあり方等につきましても、あわせて検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○藤野委員 効果を検証していくということですが、効果を検証するという意味がわかりません。クーラーを設置されて、学習意欲が高まる、あるいはそれなりの結果が出ると、その効果を検証されるのですか。何を検証されるのかお聞きします。

○香河学校支援課長 1つは、生徒への学習効率の向上、また健康保持の効果の面についても検討を進めてまいりたいと思います。例えば熱中症、または保健室の利用の頻度、それらについて影響がどのようになっているのか、また、現在検討中ですが、例えば生徒の授業への集中のぐあいとか何かはかれるようなものがあるのかどうか、その辺も今は検討を進めておりますが、そういった点も含めまして、総合的に考えていきたいと考えております。

○藤野委員 効果の検証というのは理解できませんけれども、一応議論は置いておきます。

答弁の中になかったのですけれども、今後その検証をしながら、取りつけも含めて考えていくということですが、当初平成27年度予算で5校ついて、これからもどんどん進んでいくという理解をしておりました。進むように今後、要望してまいりたいと思います。

それと同時に、育友会費、PTA会費で賄っている現状の14校は多分リースで賄っているとお聞きしているのですけれども、その整合性も今検討されているということなので、結果を見ながら、要望、意見等がございましたら、またその際させていただきたいと思えます。

最後に、知事も交えて総合教育会議が開催されたということですが、先ほどの岡委員の質問も含めてですが、予算をしっかりと確保している部分における今後の

進め方、今のクーラー設置も、あるいは耐震化も含めて、これは全て予算が伴って実現できるということなので、今後総合教育会議の中で、知事も入りながらのさまざまな方向性、教育の方向性も含めて、ぜひともそういう課題を浮き彫りにしながら、しっかりと議論を行っていただきたいと要望しながら、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○吉田教育長 5月25日に第1回目の総合教育会議を、知事主催で開催をいたしました。方向性の確認としては、奈良県の教育振興のための大綱をつくっていく、これは法的に大綱を知事がつくるとなっております。第1回目はさまざまな課題を抽出したり、その課題を整理したり、今後どのように議論していくかということで、岡委員がおっしゃいました障害児教育が現状どうなっていくか、今後どのように考えていくのかと。教育環境についても、藤野委員がおっしゃいましたようなクーラーの設置も入ろうかと思えますけれども、人的にも含めて教育環境についても議論していくということで、今後議論を課題別に深掘りをしていきながら、奈良県の教育の充実を図るような会議になっていくことを願っております。

○宮本副委員長 1点目はエアコン設置の問題、さきほど話題になっていたのですけれども、非常に気になったのが、効果をはかって検討するということです。学習効果が上がったとなったら続けてつけるのかと。では、効果が上がらなかつたらこれはつけないとも聞こえたので、教育というのは効果が出た出ないということを短期でははかれない、20年、30年たって効果があらわれることもあるわけですから、そういうことでは非常に気になりましたので、意見を申し上げておきたいと思いました。

養護学校でエアコンは100%設置されているものだと思っておりました。ただ、実態は全然違うということで、この分野こそ効果が検証できない分野ですから、基本的人権の問題として、最優先で設置をすべきだと思いましたので、意見を申し上げておきたいと思えます。

特別支援学校が過密化だという話が出てきたので、それにかかわって1点お聞きしたいのですけれども、確かに特別支援学校に入学する児童生徒がふえていると。同時に、地域の小・中学校の特別支援学級も非常に過密化をしているということがありまして、今どんな問題が起こっているのかといいますと、養護学校の高等部や高等養護学校を卒業した後、就職あるいは福祉サービスを受けるさまざま選択肢があるわけですが、受け皿がなかなか見つからずに、最終学年を迎える春先から保護者あるいは進路指導担当の先生が非常に苦勞なさっているということをお聞きしています。

そこで、大体毎年、養護学校の高等部や高等養護を卒業される18歳の人たちが県内におよそ250人程度おられると思うのですが、それぞれ進学、あるいは就労、あるいは福祉サービス、大体どのような割合で卒業後、社会に出ていつているのか、これを明らかにしていただきたいと思います。もう一つよく聞くのが、障害者の就労支援ということでいろいろやっています。予算書の35ページには、就労支援のコーディネーターもつけましたと、高等養護学校も分教室をつくって、いろいろやろうとしているわけですが、一旦就労しても、自分とは合わないとか、どうも受け入れてもらいにくい部分を感じてやめてしまうというケースもあると思うのです。

そこで、もう一つお聞きしたいのは、就労した場合、5年後きちんと続いているかどうか、転職、離職をどの程度つかんでおられるのか、もちろんそういった場合は、出身の養護学校高等部や高等養護学校の先生方にも相談が寄せられていると思いますので把握をされているとは思いますが、そのあたりを聞いておきたいと思います。

もう1点だけお聞きしたいのが学校図書館の問題です。今学力をしっかりとつけよう、あるいは生活習慣をしっかりとものにしようと、県教育委員会でもノーテレビデー、ノーゲームデーをつくっていただいたり、あるいは就学前から「おはよう・おやすみ・おてっだい」ということをやっていたり、あるいは競争的になったら意味がないと、るる意見は申し上げてきたところですが、今学校図書館にしっかりと職員を配置して、授業でも学校図書を使うと、あるいは子どもたちの生活の中に図書を位置づけていって、テレビやゲームよりもおもしろいとなっていた場合に非常に学習効果も上がる、そういった事例が全国各地でも報告されておまして、学校図書館に職員を配置するところがふえていると思うのです。それで、県内の小・中学校の図書館司書の、あるいは小学校の場合は図書館担当職員ということになるわけですが、配置状況を明らかにしていただきたいと思います。以上です。

○香河学校支援課長 エアコンについてです。申しわけございません、先ほど、学習の効果と申しあげましたが、学習効率の面でございます、訂正させていただきます。学習の効率の向上という面、それから生徒の健康保持の面、大きくはこの2点を中心にエアコン設置の効果について検証を進めさせていただきたいと考えております。

平成27年度は、準備期間でございますので、平成27年度と平成28年度のエアコン稼働後の状況につきまして調査を進めさせていただく予定をしております。以上です。

○大西学校教育課長 特別支援学校卒業後の進路状況についてです。平成26年度の県内

特別支援学校の高等部卒業生の進路状況は、職業訓練校や大学等への進学が7%、一般企業及び公的機関等への就職が36%、生活介護や就労移行支援等の福祉サービスの利用が54%、あと家庭保護や入院継続等が3%という数になっております。都市によっても少し変動しておりますが、喫緊ではこの数字になっております。

それから、実際に5年後どうであるのかですが、離職及び転職につきましては、出ておられる方にアンケートをとるといったことが現在できておりませんので、全部を把握する数字は現在持っておりません。学校等へも相談がある部分については聞いておりますけれども、またこちらについては、わかる部分について確認はさせていただきたいと思っております。

小・中学校の学校の図書担当職員の配置状況についてのご質問です。

学校司書につきまして、平成26年6月に学校図書館法の一部を改正する法律が成立しまして、平成27年4月から施行されており、この法律改正によりまして、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書と位置づけまして、学校に置くように努めなければならないと定められました。

平成26年5月現在で、本県の学校司書、いわゆる学校図書館の担当職員の配置学校数は、公立小学校では38校で全体の18.7%、公立中学校では20校で19%となっております。文部科学省は学校司書の配置を促すために単年度で約150億円の地方財政措置を行っており、平成27年6月1日付で各市町村教委に通知をさせていただいたところでは、県教育委員会としましても、今後、学校図書館の利活用や児童生徒の読書活動の充実を図った実践校の具体的な取り組みを、さまざまな機会を捉えて周知啓発することを通して、職員の配置や学校図書館の利活用の充実が進められるようにしてまいりたいと考えております。以上です。

○宮本副委員長 空調の問題でいいますと、県立高校の生徒から、学校には扇風機もついてないという声を頂戴するのです。お聞きしますと、エアコンが設置されているのが33校中14校、ことしモデル事業として5校つきますから、19校はエアコンが設置をされていると。エアコンが設置されているところは大概、扇風機もついているということです。その次に、エアコンを設置されてないけれども扇風機がついている学校があると。そして、エアコンも扇風機もない学校が残り4校と聞いています。こうなってくると、同じ県内の公立高校に通う生徒であっても非常に格差を感じると、本当に傷ついているという状況があると思うのです。そういう点は、高校生からの悲痛な訴えを聞きましたので、ぜひ積極的に受けとめていただいて、せめて扇風機はということは申し上げておきたいと思っております。

それから、特別支援学校卒業後の進路の実態で、現在就労が36%です。100%就労を目指す頑張っている学校もあるのですが、就労した後、しっかりと続くということが大切だということで、注目されているのが、18歳から22歳までの障害のある人たちの学びの場をどうつくるのかと。健常児だと大学や専門学校に行って、それなりにクラブ活動やボランティア活動と青春をする中で身につく対人スキルといったものが十分保障されないと。発達におくれがあるので、一つの成長を勝ち取るにも時間がかかるという人たちが、その部分を保障されていないがために、就労してからも苦勞するということがあろうかと思うのです。

今、全国的にも高等部を卒業した後専攻科で、ゆったりとした時間の中で、その青春期、青年期にしか学べないような、人間としての幅といたしまししょうか、そういったものを学べるように、そして就労にも結びつけていくことが注目されております。そういうことも念頭に置いて、ぜひ就労した後、5年後ちゃんと続いているかどうか、また、もっと言えば10年後もその人たちが豊かに暮らしているのかもわからないと、教育の効果ははかれないと。100%就労したからそれでよしと、学校教育にかかわるものとしては決して言えないと思いましたので、その点つかめていないということでしたので、ぜひつかむ努力をしていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それから、最後、学校図書館の職員、地方交付税措置をされているわけですが、大体職員の人件費の2分の1の交付税措置です。全国の図書館担当職員の配置状況を見ると、小学校の平均が47.9%、中学校の平均が47.6%、大体2分の1の人件費が交付税措置されているからこの程度なのかという思いを持ったのですが、それと比べますと、本県の場合は、小学校18.7%、中学校19%と非常におくれをとっていると思えました。

進んでいるところは、鳥取県は小学校92.5%、中学校は98.3%、へき地の小規模校があると考えられる島根県は小学校99.6%、中学校97%です。そういう点では、やっぱり学力テストの結果でいろいろと右往左往する時代ではあるのですが、しっかりとそういったところに職員を配置して、子どもたちの豊かな学びをつくっていかうという姿勢が出ているのだらうと思ったところです。そういう点も留意して、また取り組みを進めていただきたいと要望しまして質問を終わります。ありがとうございました。

○阪口委員長 ほかになれば、質疑を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。